

会 議 録

- 1 付属機関等の会議の名称 令和3年度第2回美里町地域福祉計画策定委員会
令和3年度第2回美里町地域福祉活動計画策定委員会
 - 2 開催日時 令和3年11月5日（金）午後1時30分から午後3時20分まで
 - 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 会議室
 - 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 黒沼和良委員、木村明子委員、西山重義委員、忽那香菜子委員、佐々木文子委員、伊藤恵委員、木下捷一委員、清野三由記委員、狩野充憲委員、武藤哲哉委員
 - (2) 事務局 健康福祉課 伊藤（博）課長補佐、高橋（宏）係長
社会福祉協議会 山口事務局長、永沼地域福祉課長、田村主事
 - (3) その他 なし
 - 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ・美里町の福祉行政財政に係る各種分析について
 - ・第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画作成に係るアンケート調査について
 - ・第1期美里町地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画の施策評価について
 - ・第2期美里町地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画策定にあたっての課題について
 - ・第2期美里町地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の構成について
 - (2) 公開区分 公開
 - 6 非公開の理由 該当なし
 - 7 傍聴人の人数 0人
 - 8 会議資料
 - 資料1 美里町の福祉行政に係る各種分析について
 - 資料2 地域福祉に関するアンケート調査
 - 資料3 第1期美里町地域福祉計画・第3次美里町地域福祉活動計画の施策評価について
※ほか説明用資料
 - 資料4 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画策定にあたっての課題について
 - 資料5 第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画の構成について
 - 9 会議の概要
 - (1) 会議録署名人 佐々木文子委員、忽那香菜子委員
 - (2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の詳細な記録（全文筆記））
- 事務局（伊藤課長補佐） 皆様、どうもこんにちは。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻前ではございますが、委員の皆様全員おそろいになりましたので、会議を開催させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、開会の前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

次第のほかに、本日、資料1から5を事前に委員の皆様へ配付させていただいたところです。

まず、資料1、美里町の福祉行政に係る各種分析について、大丈夫でしょうか。

続きまして、資料2、こちらは厚い資料となっております。地域福祉に関するアンケート調査、100ページちょっとの資料になります。こちらは本日お席のほうに、若干修正等がありましたので、差し替えの用紙を置かせていただいております。主に誤字脱字修正ということでお手元に置かせていただいた資料、変えた部分を赤い文字で直しております。ただ、大きくニュアンス等が変わるものではありませんので、本日の説明の場合、こちらを見ないで、資料をそのままご覧になっていただいても差し支えはない修正となっております。

続きまして、資料3、第1期美里町地域福祉計画・第3次美里町地域福祉活動計画の施策評価について。こちらにもボリュームがあります。大体60ページと少しの資料となっております。ほかに、こちらの同じく資料3の説明用資料。お手元にごございますでしょうか。

続きまして、資料4、こちらは用紙3枚ものになります。美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定にあたっての課題について。

最後に、こちらはA4の第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画の構成について。

皆様、資料は不足なくお手元に届いておりましたでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（伊藤課長補佐） ありがとうございます。

では、すみません、着座にて進行させていただきます。

それでは、ただいまより第2回美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定委員会を開会させていただきます。

初めに、黒沼会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（黒沼和良） 皆様、こんにちは。

今日は、ただいま申し上げました地域福祉計画と地域福祉活動計画の素案を作成するための各種分析がメインとなっておりますが、それらの基本から導き出された課題などが示されております。

今日は感染症対策ということもありまして、事務局の皆さんからはおのこの担当で説明を簡潔にお願いして、あまり長い時間の会議にならないように配慮いただきながら、ただポイントはしっかりと皆さんが理解できるように説明をしていただければなと思っております。

委員の皆様方にはご協力をお願いしたいと思っておりますので、本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（伊藤課長補佐） ありがとうございます。

それでは、早速、次第の3番、議事に入りたいと思います。

議事につきましては、進行を黒沼会長に代わってお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（黒沼和良） 進行については着席のまま進行することをお許し願いたいと思います。

では、今日の会議を皆様方にご協力をお願いするわけですが、本日の地域福祉計画、そして地域福祉活動計画の策定委員会の会議の議事録の署名人の選出を皆様にお諮りしなくてはなりません。ということで、皆様方にどのようにというふうにお聞きしたいわけですが、どのように進めていったらよろしいでしょうか。署名人の選出ですが、

○委員（西山重義） 今、ここで急に言われてもちょっと分かりませんので、事務局側に案があったらご提示等お願いしたいと思います。

○会長（黒沼和良） では、事務局のほうでという意見がありますので、事務局案を出してもらってよろしいですか。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、本日の署名委員、事務局案としましては、佐々木委員、忽那委員お二人にご署名をお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（伊藤課長補佐） どうもありがとうございます。

○会長（黒沼和良） それでは、そのお二方、佐々木文子委員さん、それから忽那香菜子委員さんをお願いするということで進めてまいりたいと思います。

それでは、1から5まで順次ありますが、1件ずつ担当の方から説明を伺いたいと思います。

まず、(1)ですが、美里町の福祉行政に係る各種分析について、資料1と次第にあります。これを基にして説明をまずお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、事務局伊藤より、先ほど黒沼会長のお話ありました資料1、美里町の福祉行政に係る各種分析について、こちらの資料のご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの資料につきましては、もうこのまま本当にタイトルのとおりなのですが、現在の美里町の社会福祉、高齢者福祉、障害福祉、子ども施策、保健医療・福祉、全部の福祉の部分の現状を計画の冒頭にお示しする必要があることから、こちらの資料としてまとめたものでございます。

まず、1ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは町の総人口の現状をまとめたものとなっております。こちら数字を見ていただければもう一目瞭然なのですが、平成27年3月末に美里町の人口は25,227人おりました。こちら美里町の人口は現在減少傾向をたどっております。こちらの表の一番右上、今年の3月には平成27年から比較して、人口4.5%減っております。24,098人にまで人口自体が落ち込んでいる状況となっております。

年齢の3区分で見ますと、ちょうど表の真ん中ですが、64歳以下の2区分目こちらが減

少となる反面、高齢者人口は総人口の減少とは反比例して増加の傾向となっております。

人口減少につきましては、うちの町で令和元年度に総合計画を策定しておりますが、こちら人口統計として用いた国立社会保障・人口問題研究所という国の機関の人口推計では令和2年の時点で、こちら表ですと令和2年の実際の数字24,285人となっておりますが、国の統計では本来ですと23,000ちょっとということで国のほうで推計しております。ですから、実際、国の研究機関の推計よりも減少率というものは減ってはいるものの、国の推計よりも低い状況となっております。

この人口推計の差につきましては、震災後の駅東地域における転入者による人口の増加であったり、町の子育て施策により若い世代の転入者をおある程度キープできたということが、こちらの下げ幅が国よりも少なかったということで考えております。

今後の人口推計を鑑みますと令和22年度には、こちらの表には表記しておりませんが、高齢者人口、実際に町の人口の中で65歳以上の人口が43.7%、約4割が高齢者になると、現在、町では見込んでいるところです。

続きまして、ページを開いていただいて、3ページをご覧くださいと思います。

こちらは高齢者世帯数の推移について現状をまとめた表となっております。

平成27年4月1日現在、美里町の世帯数は合計で8,887世帯ございました。そのまま右に目を通していただいて、令和3年4月1日、世帯数自体は人口減少とは逆に増加しております。9,250世帯と世帯数が増加の傾向となっております。こちらにつきましては、うちの町でも核家族化や単身世帯、独り暮らしの増加がこちらの増となっている要因であると考えております。

また、先ほどお話しさせていただきましたが、高齢者人口の増加に伴い65歳以上の高齢者の方が同居している世帯数は増加しており、ちょうどこの表の真ん中になります。平成27年度では5,107世帯に対して令和3年度では5,700世帯と、増加している傾向となっております。

高齢者施策における今後の事業展開の課題となっている高齢者単身世帯、いわゆる独り暮らしの高齢者の方、こちらの増加傾向が顕著となっております。平成27年は独り暮らしの高齢者世帯1,011世帯でありましたが、令和3年4月には独り暮らしの高齢者世帯1,329世帯となり、実にこの間3割以上独り暮らしの高齢者世帯というものが増えている状況です。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは町の障害者福祉施策について現状のデータを取りまとめたものとなっております。

こちらのページの上の表、障害者・障害児の推移、一番上の表をご覧くださいと思いますが、美里町における障害者手帳所持者は、平成27年の1,097人、表の2行目となります。に対して、令和3年3月末には1,015人と、こちらは僅かずつではありますが、減少の傾向となっております。

こちらのページの真ん中の表をご覧ください。手帳の等級数では障害者手帳1級を所持されている方が最も多く、令和3年の1級の障害者手帳をお持ちになっている方は311人となっております。

同じく、こちらのページの一番下の表、障害別での傾向を見ますと、この表の下から2段

目、肢体不自由を事由として手帳を持っている方が、令和3年の手帳所持者総数の1,015人に対して肢体不自由の方が530人、身体障害のある方全体の半分以上を占めている状況となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらの5ページに3つ表がありますが、上の表をご覧くださいと思います。こちらは療育手帳をお持ちの方の総数を年ごとに表にまとめたものですが、こちらにつきましては年々増加傾向にあります。令和2年度判定別では、重度であるA判定の方よりB判定の方のほうが総数の6割以上を占める状況となっております。

同様に、こちらのページの真ん中の表をご覧くださいと思います。こちらは精神障害者保健福祉手帳所持者の総数をまとめたものになっております。こちらにつきましても、手帳を所持されている方は増加傾向にあり、平成27年の時点では115人の手帳所持者でしたが、令和3年には180人にまで増加しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは高齢者福祉施策、主に介護保険の事業について数値をまとめたものとなっております。

高齢者人口の増加につきましては冒頭の総人口の中でご説明したところであります。中でも、介護ニーズの高まってくる前期高齢者の方の増加がここ何年か顕著に見られます。

こちらの表のうちの下の表をご覧くださいと思います。ちょっと引用する推計データが違うことから、若干数値に離れる部分がありますが、傾向としてご覧いただければと思います。

介護保険で現在要介護認定を受けている高齢者の皆さん、高齢者人口の増加に伴い、認定を受けている方も増加の傾向となっております。高齢者人口に対して私たちの町で認定を受けている、いわゆる認定率は令和3年時点で18.5%、約2割の方が要介護認定を受けていることとなっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらは児童福祉・就学に関する数値について取りまとめたものでございます。

一番上の表、就学前児童数をまとめたものでありますが、こちらにつきましては平成27年から令和3年まで減少の傾向にあります。出生者数は平成28年度の1,039人をピークに、以降は、僅かずつではありますが、減少の傾向となっております。

高齢者人口が大きく増加している中、生産年齢人口や年少人口は減少傾向が続き、我が町でも少子高齢化の構造が顕著となっている状況をこの表から見て取ることができます。

同じページの下の表をご覧くださいと思います。こちらの表は町内の保育所及び幼稚園入所者数を取りまとめたものとなっております。

中でも、うちの町の大きな変化として令和2年度末に公立の小牛田保育所分園が休止となっております。こちらはちょうど法人の「食と森の保育園美里」という保育園が令和2年度から入園者ということで数値が表れておりますが、こちらは町の認可保育園としてオープンしたことに伴い、小牛田保育所分園を休止としたことから、このような数値の表れとなっております。

8ページをご覧ください。

こちらは各学校の児童・生徒数を数値として取りまとめたものです。一番上の表、町内の小学校、中段には中学校の児童・生徒数をまとめたものとなっております。小学校、中学校ともに児童・生徒の総数というものは、僅かずつではありますが減少傾向となっております。

ただし、このページの一番下に1行だけの表、放課後児童クラブの利用者数を取りまとめた表を掲載しておりますが、こちらにつきましては核家族化や共働き世帯が増加傾向にあることから、利用者数につきましては児童の減少とは反比例して利用者数が増加となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらは暮らしに関する数値をグラフ化したものとなっております。

まず、こちらのページの一番上は、生活保護の世帯がどのような推移になっているか表にまとめたものです。対象となる人員、人数についてはほぼ横ばいの数値を示しております。

ただし、生活保護の相談につきましては、うちの町は劇的に件数が伸びているわけではありませんが、単純に金銭の部分の問題がないからといった相談だけではなく、その中身が、ただ単にお金を援助すればそれで事足りますよという状況にはなっておりません。

子育てであったり介護の部分のフォローなども相談の際に必要なようになっており、生活保護の担当、今、県の北部保健福祉事務所のほうでうちの町と一緒にいろいろ調整をいただいているわけですが、それだけではなくて、町の子育ての担当課、保険の担当課、介護の担当課等の横断的な調整を要するケースが、ここ何年かでかなりの件数となっているという課題が現在出ております。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちらのページの一番上、自主防災組織について取りまとめたものです。美里町では全行政区に自主防災組織というものが組織されており、組織率は100%という状況となっております。

次の段、②犯罪認知件数につきましては、表だけで見ると減少傾向となっております。ただ、この表の中で一番気をつけていただきたいのが令和3年度の数値98件ということで、今回参考という形で掲載させていただきました。こちらは年間の数字ではなく1月から7月までの7か月間の件数を記載したものです。こちらの令和3年につきましては既に令和元年度と現時点でほぼ、7月までで同数の犯罪の認知件数となっております。

同じく次の段の表につきましては、児童虐待の件数として町の要保護児童対策地域協議会で取り上げた件数をまとめたものです。数値としましては児童虐待は増加の傾向となっております。

その下、高齢者の虐待につきましては、総数自体は一桁台と多くはありませんが、平成27年度から見ると件数としては確実に増加の傾向をたどっております。あくまでもこちらは相談があった件数ということで、実際潜在化している数値などというのはここには出ていないというのが現状となっております。

次のページをご覧ください。

こちらは配偶者からの暴力相談件数、いわゆるDVの相談について県への報告数値から拾ったものです。こちらでも数値から見ると減少の傾向、ただ単に数値だけで見ると少なくなっているという状況ではありますが、こちらについてもあくまでも相談の件数ですので、もし

かすると潜在化している可能性が非常に高いのかなと町では考えております。

続きまして、12ページをご覧くださいければと思います。

すみません。字と数字が小さくて大変申し訳ございませんが、こちらにつきましては美里町の主な保健・医療・福祉施設の件数をまとめた表となっております。

この中で特に見ていただきたいのが、この表の下から3段目、美里町は介護保険の施設の数というのが近隣の市町村に比べて多い傾向となっております。こちらは主に、うちの町には入所の施設もございますが、地域密着型施設といひまして、各地域に小規模通所の施設等が近隣市町村に比べて多い傾向となっております。それにより数字がかなり多い数字として、今回いい意味で表れているところです。

次の段をご覧ください。

こちらは美里町の民生委員・児童委員さんの人数をまとめたものとなっております。民生委員児童委員、下のほうに相談内容や支援の件数というものを国に報告したものを取りまとめておりますが、実に年間、民生委員・児童委員の皆様には1,000件を超える数値の相談が寄せられております。こちらは令和2年度新型コロナウイルスの影響でなかなか相談できないという状況が続いていてこの数字となっております。令和元年ですと大体1,500件ぐらいご相談の件数が寄せられている。いかに民生委員・児童委員さんが地域の中の要として相談を受け持っているというのが、この数値から見て取ることができます。

最後に14ページをご覧ください。

こちらは老人クラブの町内の総数を表にしてまとめたものです。こちらは本日の課題の部分でもお話しさせていただくところですが、老人クラブの新規会員数、クラブ数、年々僅かずつ減少している状況となっております。なかなか新しい方が入らないという部分で、高齢者福祉施策とこちらの部分を今後の課題としているところであります。

あと、14ページの一番下をご覧くださいければと思います。

美里町の保健福祉活動協力員等ということで、うちの町で各ジャンルで一般の住民の方、健康協力員でありますと、すみません、ちょっと古い数値になってしまいますが、令和元年では142人の方、食生活改善推進員は104人の方、認知症のサポーター養成講座を受講された方は実に数字として284人、あと、社会福祉協議会の福祉活動推進員でご活躍されている方が令和元年で242人の方が町でご活躍されている現状となっております。

以上で、すみません、駆け足となった説明で大変申し訳ありませんが、町の現状分析をまとめたものの資料の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。

それでは、ただいま、各種分析をする資料としていろいろな分野からの数値を説明いただきました。この資料を一応基本にして説明していたわけですが、委員の皆様方についてはご質問、ご意見などありましたら伺いながら、補足で説明をしていただければと思います。何かございましたらお願いします。

○委員（西山重義） 委員の西山ですけれども、10ページで、自主防災組織が令和3年までで58ですね。組織率が100%と。それで、13ページで、自治会組織の団体数が63あります。13ページの一番上、自治会組織。自治会が63あるのです。それとこの58で100%になっていますけれども、この自治会組織には全部あるというわけではないですね。

○事務局（伊藤課長補佐） よろしいですか。今のご質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織につきましては、行政区1つに1個あるわけではなく、例えば行政区2つで共同で立ち上げている組織があるのです。それで、例えば何々1区と何々2区が共同の自主防災組織ということで立ち上げているということで、両方の行政区をカバーして、今、いろいろとご活躍されているという現状であることから、数字がこのように開くという形にはなりません。

○委員（西山重義） はい、理解しました。

○事務局（伊藤課長補佐） ありがとうございます。

○会長（黒沼和良） 自主防災組織で活動していないエリアはゼロだという意味で100%になっているのですか。

○事務局（伊藤課長補佐） はい、現状はゼロとなっております。

○会長（黒沼和良） 分かりました。よろしいですね。

○委員（西山重義） はい。

○会長（黒沼和良） ほかにありましたら。もしなければ、ちょっと私からいいですかね。

○事務局（伊藤課長補佐） どうぞ。

○会長（黒沼和良） 何ページでしたか、施設の数とかというのがありましたよね。介護保険施設……12ページですか。町内で結構な事業所数があるとか。公立、私立、2つあるのでしょうかけれども、ちょっと耳にするのは、介護施設に入りたいけれどもかなりの待ち人数とかそういうのでなかなか受け入れてもらえないという話をちょっと聞いたりするのです。それで、各施設が定員何人で、何人入ってて、何人受け入れられるけれども、申込者数が何十人待ちとか100人待ちとかいろいろあるのですが、そういう情報はあるのですか。

○事務局（伊藤課長補佐） よろしいですか。

今日この場に各施設の待機者数というものは、すみません、直接数字は持ち込んでおられません、各施設の待機につきましては、宮城県であったり、あとは、町のほうでも独自に入所施設に対して年に2回状況はどうなっていますかということで実際に施設に、うちの町だと入所の施設は、南郷地域にいなほの里さん、小牛田地域にみさとの杜さん、入所の施設がございしますが、去年はコロナウイルス感染症対策のため書面だけとなっておりますが、通常毎年2回お伺いしてどういう状況で、あとはその方の置かれる生活の環境がどうであるという部分の聞き取りをさせていただいております。

確かに入所の施設に対しては、うちの町だけではなくても全般的に、全国的に入所の待機について問題にはなっているところです。現在はちょっと、昨年度策定、今年度からの計画期間である介護保険事業計画の中で、その入所の施設について増床できないかということで、今回の計画期間で調整、最終的に成功できるかどうかは分かりませんが、そちらを盛り込んで、今年度から法人であったり宮城県に働きかけを行っている状況となっていることをご報告させていただきます。

○会長（黒沼和良） 私の年齢ですと大分、団塊の世代のちょっと下のほうなのですがけれども、その人たちが後期高齢に入っていくと、だーっと多くなる可能性があるのです。政策的にこういう計画で数字を出しておかないと、町会議員さんとか町当局の予算企画をする部署で、やはりそういう施設が不足だとか何とかという認識してもらえないと、なかなか予算が

流れていきませんか。町も、それから県の状態もそうでしょうけれども。

ですから、こういうもので数字をはっきり出しておかないと、そういう数字ですよ、なかなか認識してくれないような気がするものですから、こういうお話は大分前から、そういう数字、待機という状況は最悪の状態のような気がしてならなかったのです。ですから、その辺は明確に情報を町当局に伝わるようにしてほしいなど。ここの場だけの問題ではないのですけれども、たまたまここにいますので、そんな感想を持ちましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○事務局（伊藤課長補佐） はい、ありがとうございます。

○会長（黒沼和良） すみませんでした。

それでは、ほかにございましたら。

○委員（西山重義） ありませんね。

○会長（黒沼和良） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、ご質問など、今、出たようでございますから、ただいまの（１）の各種分析の説明につきましては承認ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、（１）の議題につきましては承認するということによろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、（２）第２期美里町地域福祉計画、そして、第４次美里町地域福祉活動計画作成に係るアンケート調査について、資料２で説明となっておりますので、その辺よろしくお願ひします。

○事務局（永沼地域福祉課長） それでは、事務局永沼からご説明させていただきます。

資料２、厚い、地域福祉に関するアンケート調査というものの資料になります。そちらをご覧くださいまして、表紙の次に目次がございます。この報告書は２つに分かれておりまして、１つは調査の概要、２つ目は調査結果となっております。

それでは、順を追ってご説明をしていきたいと思うのですが、お時間の関係で概要で大きなところのみご説明をさせていただいて、省略等々ございますのでご了承いただければと思います。

それでは、１ページです。まず、調査概要でございます。

調査の目的は、地域福祉に関するアンケート調査は、計画の策定にあたり、ともに支え合う福祉社会の実現に向けて、市民の皆さんの意見、要望等を収集し、計画に反映させることを目的として実施しました。

（２）として実施概要でございますが、調査対象は美里町内にお住まいの１８歳以上の方。抽出方法は、性別、年齢、地域を勘案して２，０００名を抽出。調査内容は、地域の福祉環境や福祉活動に関することということで、１つ目、回答者ご自身のことについて、２つ目、育児と介護について、３つ目、地域での暮らし・共生社会について、４つ目、地域活動について、５つ目、町の福祉情報の入手について、６つ目、福祉サービスについて、７つ目、相談について、８つ目、人権・権利擁護について、９つ目、新しい生活様式について、最後１０番目、町の福祉施策についてということで調査をしております。

調査期間は令和3年9月ということで、実施のほうはもう済んでおりまして、調査方法については郵送による配付、それから返送による回収というふうに行いました。

表が1ページ目の下にございますけれど、2,000通の配付数に対して回収分は977、有効票がそのうちの976で、無効票が1ございました。未回収の票が1,023で、回収率は48.9%の今回の調査となっております。

これが調査の概要でございます。

続きまして、5ページからが調査結果の詳しいところですが、10項目に分かれてございますけれども、項目ごとに本当に概要のみということでご説明します。

それでは、5ページからでございます。

1、あなたご自身のことについてということで、回答者の方のことで。男性が43.4%、女性が54.7%ということでした。

6ページ目でございますが、回答をいただいた方の年齢は60歳以上を占める割合が約6割となっております。

続きまして、7ページ目でございます。お住まいの小学校区ということで、不動堂地区にお住まいの方が28.9%ということで、この回答をいただいた方々で最も多くなっております。

次に、ページを飛びまして、13ページ目に参りたいと思います。

ここでは、2つ目の項目として育児と介護についてということでお聞きしました。

ここでの14ページのところで、育児・介護の心配・不安についての問いのところですけれども、育児や介護をしていると回答した方のうち、77%の方が「心配・不安がとてもある、ときどきある」と回答をされています。

それからまた少しページが飛びまして、18ページです。

心配・不安に感じていることを相談できる相手はいますかという問いに、9.3%の方が「相談できる相手がいない」と回答されております。

続きまして、21ページ目に行きたいと思います。

ここでは、3つ目の項目として、地域での暮らし・共生社会についてということでお聞きしております。

このアンケートに、まずは共生社会についてということで説明をお書きしておりました。障害のあるなしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことということで、この共生社会の説明文を入れております。

この21ページのところで、近所との付き合いの件ですけれども、「親しく付き合っている、ある程度付き合っている」を合わせると、約6割の方が近所との付き合いがあるというふうに感じております。

ただその一方で、「あまり付き合っていない、全く付き合っていない」を合わせると、4割弱の方は近所の方との付き合いはないというふうに感じているという結果となっております。

それから、23ページに移りますと、地域で助け合う気風についてお聞きしております。この中では、「全体的にあると思う」という方と「部分的にあると思う」を合わせると、約7割の方は助け合う気風はあるというふうに感じておられます。

それでは、25ページに参りたいと思います。

このところでは、地域で手助けできることということをお聞きしております。この中で、安否確認の声かけや災害時の手助け、話し相手というこの3つが、回答が多い項目として上位3つに上げられているというのが特徴的でした。

逆に、困ったときに手助けしてほしいことというところでは、先ほどの地域で手助けできることと全く同じで、安否確認の声かけや災害時の手助け、話し相手というのが上位に上げられているというのが、この調査のほうでも分かりました。29ページ以降のところ、困ったときに手助けしてほしいことというところから出てきております。

それから、ページをまた飛びまして、43ページ目をご覧ください。

43ページは、障害のある方への差別・偏見についてということをお聞きしました。ここでは、「差別・偏見があった」が15.1%、「なかった」が36.8%、「どちらとも言えない」が42.9%というふうな形で、この障害の方への差別・偏見についての皆さんの意識、感じられる程度というふうな結果が得られております。

続きまして、45ページ目でございます。

ここでは、4つ目の項目として、地域活動についてここから聞いております。

この地域活動への関心というところですが、それでも、「とても関心がある、ある程度関心がある」を合わせると54.5%が関心があると答えられたのに対し、逆に「あまり関心がない、全く関心がない」を合わせたところでは42.5%の方々がそういうふうな回答をされていて、関心がないというふうに感じておられます。

それから、またページが飛びまして54ページ目に移りますと、ここでは「地域活動に参加したことがない、できない」というふうに回答した方へ、その理由を聞いております。その理由で多いのが、「何をいつどこでやっているのか分からない、仕事や家事・育児、介護等ほかにやるのがあって忙しいから」が上位に上がっております。このような回答になっております。

これは、続いて後ほど説明します、福祉情報の入手のことについても影響や関係性も出てくるかなと思うのですが、情報の伝え方等々のことを検討していく必要があるのかなというふうに感じました。

それから、66ページ目に入りたいと思います。66ページからは福祉サービスについてお聞きしております。

この中では、77ページに飛んでいただいて、ここでは福祉サービスの中で町内で十分な福祉サービスを受けられるかということについてお聞きした項目の回答でございます。52.9%の方は「分からない」と最も多くなっており、「十分に、ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う」という方を合わせると、25.6%がある程度満足できる福祉サービスを受けていると思うという方です。

その一方で、11.1%の方は「十分な福祉サービスを受けているとは思わない」というふうにも回答をされております。

それから、80ページからは、7つ目の項目として相談についてということをお聞きしております。

困ったことがあるときに誰かに相談したいと思う方は78.0%、逆に思わないという方が18.9%の結果になっております。

この84ページに飛んでいただきますと、では、その相談したいと思わない理由は何かということでお聞きしております。そこでは、回答の多かった順では、グラフを見ていただきますと、「自分で解決したいから」「他人を巻き込みたくないから」「何となく相談しづらいから」、それから「プライバシーが守られるか心配だから」というふうな形で、上位4つはこのような理由となっております。

それから、91ページにまた飛ばさせていただきます。91ページからは8つ目として、人権・権利擁護についてお聞きしております。

それで、94ページをご覧ください。

94ページでは、成年後見制度、それから日常生活自立支援事業の認知度についてお聞きしております。その2つの事業、制度ですけれども、聞いたことはあるが内容までは知らないという方が最も多く、この制度、事業については51.1%の方が内容までは知らないというそういう状況でございました。

それから、103ページをご覧ください。

103ページからは、9つ目として、新しい生活様式についてお聞きしました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、政府でも新しい生活様式ということで、感染症対策等々のことも推奨してきておりましたけれども、その中でも新しい生活様式になって53.1%の方が環境に変化があったと感じており、16.6%の方は変化はなかったというふうにも感じられているということが分かりました。

それから、105ページ目のところです。

どのような変化があったかということで、105ページにグラフが出ておりますけれども、今回の内容では、友人・知人と会う機会や運動・スポーツ・余暇活動の機会、地域のつながりが上位に上がっており、その辺の変化があったというふうに感じておられるという結果になりました。

最後に、113ページからですけれども、ここは最後の10個目の項目として、町の福祉施策について質問をしております。

0～5点評価で回答をしていただいております。点数が上がったものだけ少しご紹介しますと、福祉意識の向上、地域の安全や災害時の避難支援、保健福祉サービスの情報提供が点数が上がったものとしては上位に上がっております。

それから、評価が下がったものというところでは、就労等、生活の自立支援やボランティア、NPOによる活動、地域活動への参加促進というところでは評価が下がったところの上位という形になっております。これは感染症拡大の影響も少なからずこの調査にも影響していたということも推測されるところでございます。

以上がアンケート結果の主なところを本当に概要のみお伝えしたところでございます。

説明を終わりたいと思います。

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。それでは、先ほどと同じように、この地域福祉に関するアンケート調査、膨大な量の報告書でございますが、この中で、事前に配付されたものですから読んできてご質問などメモして来られた方もあるかもしれませんし、今気づいた方もあるかもしれません。それでは、早速、この報告に対してご質問等お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2, 000人にアンケート調査をして976人の有効的な回答を指標にするわけですが、皆さん方の気づいた点など何かございましたら。

この調査結果が、即このまま「はい」というわけではございませんので、また次の機会にもお話しする機会がございますでしょうから、これはこれで承認ということで、この結果を受け止めて今後の参考にして策定をしていくということによろしいですか。そのように取り計らってよろしいですね。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） ということで、第2番目のアンケート調査については承認ということでしたと思います。進めてよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、(3)でございます。第1期美里町地域福祉計画、そして第3次美里町地域福祉活動計画の施策評価についてということで、資料3が提出されております。担当の方、ご説明をお願いします。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、私から資料3、第1期美里町地域福祉計画・第3次美里町地域福祉活動計画の施策評価について、資料のご説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、大元の冊子、全部で60ページの冊子のほかに、資料3説明用資料ということで、別冊をご用意させていただいております。

こちらは、現行の第1期の町の計画と第3次の社協さんの活動計画の基本目標を達成するための各種施策にぶら下がる事業について、中堅の職員で組織する地域連携推進会議において、主な取組や実績をまとめて事業を評価、課題点をみんなで話し合っ出て出し合ったものをまとめたものとなっております。

こちらの大元の冊子のページ、2ページと3ページをご覧いただきたいと思います。

本日のこの会議において、4ページ以降全て細かくご説明させていただくとかなりの時間を要してしまいます。ここの2ページ、3ページ、現行の計画で2つの組織が計画の中で立てた目標、それにぶら下がる施策、そこからさらにどういう事業をやっていますよというものを、5ページ以降で、この事業をどういう期間中にやりました、どういう課題があります、最終的にどういう評価をしましたというのを全部まとめたものですので、これを1つ1つとやってしまうとかなり時間がたってしまうので、まず、委員の皆様にはこの大元の資料の2ページ、3ページの目標の体系をご覧いただきながら、私と社協の永沼課長からは説明用資料を用いまして、こちらの事業の総評を抜き出ししましたので、簡潔にご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

まず、町の地域福祉計画施策体系、大元の資料の2ページをご覧いただきますと、現行の計画、基本目標が4つございます。基本目標1にはさらに細目で1から3、基本目標2には細目で1から2、基本目標3にも同じく1から2、基本目標4には1から3の細目がぶら下がっているところです。

説明用資料をご覧いただきたいと思います。

こちらは基本目標の1番「住民一人ひとりが築く、助け合いの地域づくり」、こちらの細目1-1「地域福祉活動に対する理解の促進」について、総評を簡潔にお話しさせていただきます。

こちらにつきましては、町の施策を進める中、少子高齢化による核家族化の進行、独り暮らしの増加や価値観の多様化、コミュニケーションの不足などの社会背景に対応するため、各種事業を各セクションで実施したところであります。

大きな流れとしましては、平成28年度に生活支援体制整備協議会というものを設置し、平成29年度からはその事業を社会福祉協議会さんに委託し、生活支援コーディネーターを配置しながら、地域に入っただいて、地域の通いの場など住民活動の把握を行いながら、社協さん発行の広報紙などで情報発信することによって、各地域における取組に対しての周知と啓発を行ったところです。

ただし、計画の後半につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけとしてなかなか地域の人々が集まる機会というものがない期間がございました。現在も、かなり感染者数が緩和はされているものの、その内容は相当対策を講じなければならない。場合によっては限定的なものとなっております。

こちらについては、次期の計画でもある程度課題として取り扱っていかなければならないと思っております。

また、若い世代の関心の低さや活動の参加が少ない傾向にありました。こちらも次期の計画期間、課題を意識して取組を考えていかなければならないということで総評しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

細目1-2「住民同士の顔の見える機会・交流づくり」につきましての総評です。

こちらにつきましては、子育てであったり障害福祉、高齢者、各ジャンルの相談の場というものを、町として各事業として設定しております。その中で皆さん集まっただいて、情報共有や気軽に相談できる体制を計画期間内に行ってきました。

ただし、先ほども現状把握の部分でご説明しましたが、高齢者人口が急激に増えている現状に反して、老人クラブの団体数や会員数は現在減少傾向にあるという、次期の計画ではこちらの部分を課題として町としても取り組んでいかなければならないと感じております。

また、各交流の機会を想定した事業を実施しているものの、いろいろな世代が入り交じった事業であったりいろいろな分野が混じってやりましょうねという事業を、現状、うちの町は多いとは言えない状況です。ターゲットを1つに絞った事業をやりましょうという形が現状となっておりますので、これをもっと広げた形で各課横断的な事業をできないものかということ課題としたいと考えております。

次のページをご覧ください。

細目1-3「支援を必要とする人の把握・支援につながる体制づくり」につきまして総評です。

こちらにつきましては、地域における見守りや声がけのほか、在宅の高齢者の皆さんが自立した生活を送ることができるための仕組みづくりや介護者の負担を軽減するため、町として取組を行ったところであります。

ただ、現在、これは大きな課題なのですが、制度のはざまとなっている方というものがつい最近、ここ何年か、ケースが出ております。それによってサービスの利用が難しい方や問題を抱えているケースの背景が複雑化していることから、支援を必要とする人の把握や早期からの支援が非常に困難な状況となっております。

こちらにつきましても、横断的な対応で、各課縦割りではなく連携しながら対応していく必要があるということで、中堅の職員で組織する地域連携推進会議でもこちらについて話題になったところであります。

続きまして、次のページをご覧ください。基本目標2についての総評です。

細目2-1「地域福祉活動を支える人材・団体の育成」についての総評です。

こちらは、住民同士の身近な支え合い、助け合いといった地域福祉活動を支えていくための人材や団体の支援及び育成につきましては、社協さんが各種活動を中心として、事業につきましてはおおむね良好に実施することができております。

ただし、先ほども申し上げましたが、感染症の影響により事業を実施できない期間があったこと、若い世代の参加が少ないなど、課題が残っているという現状が今回分かりました。こちらにつきましても感染症対策が必要不可欠であることから、こちらをきっちり考えた上で、活動自体は多世代が参加しやすい内容や時間、期間等の設定をしながら事業を進めていく必要があるという課題が浮き彫りになっております。

次のページをご覧ください。

細目2-2「地域福祉ネットワークの構築」。

こちらにつきましても、計画期間中、研修や勉強会、各情報交換会を通じて、各種事業所の皆様、団体、地域との情報共有や連携に努めてまいりました。各種課題や問題は年々多様化したり複雑化しており、行政単独や社会福祉協議会単独で問題解決をするということが状況的に困難になってきておりますことから、今後も住民の皆様や関係機関ほかボランティア団体の皆様と密に情報共有や連携について引き続き実施し、体制の整備であったり、皆様からの意見を基にアイデア出しを行っていきたいと考えております。

また、複合化した課題、子どもの部分の問題、障害の問題、高齢の問題、生活困窮といった問題が複合化した課題を解決していくためには、分野別おのおので行っている対応を、その属性を問わずに総合的に総花的に支援、問題解決していく必要があることから、今後、次の計画期間で、重層的支援体制整備について実施をどうするかも含めた形の検討及び着手を進めていきたいと考えているところです。

次のページをご覧ください。

基本目標3「保健福祉サービスの充実と誰もが活躍する地域づくり」の細目3-1「保健福祉サービスの利用支援」についての総評です。

保健福祉サービスを利用するための窓口や体制整備につきましては、各分野の実施計画を基に適正に実施することができました。また、広報紙、ホームページを活用した情報発信ツールのほか、公式LINEを使ったアカウント登録者に対して検診の日程を情報発信するなど、新しい取組なども現在行っております。

こちらのサービス利用は、対象とする方に適正な支援の情報を伝えなければなりません。また、対象者やその支援者等の相談を通じて、必要なものを選択した上で対象者支援ができる体制整備を行う必要があります。

今後は、周知をはじめとして、各セクション、各団体と連携しながら適切にこちらのジャンルについて実施していきたいと考えてございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。細目3-2「地域での自立支援」につつま

しての総評です。

こちらにつきましても、高齢者、障害者、どのような方であっても地域で健康的で生きがいを持って暮らしていくための仕組みづくりや支援を計画期間内に行ってまいります。

また、近年、先ほども申しましたが、各種ジャンルの問題、住民が抱える課題が複雑化、複合化する中で、従来の支援体制ではケアし切れないケースが多々見られるようになったことから、こちらのジャンルにつきましても重層的支援体制整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

町のほう最後の基本目標4番、8ページをご覧ください。

「誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり」の細目4-1「人にやさしい地域づくりの推進」。こちらは主に町が取組としては、公共交通、住民バスの運行のほか、南郷地域ではデマンドタクシーを運行して移動手段を確保したほか、高齢者施策として高齢者外出支援事業、障害者施策として移動支援事業、福祉タクシー利用助成事業によって、高齢者や障害者の皆さんの生活圏域の移動のサポートと経済的な負担軽減を図ることができております。

しかし、現在、公共施設の中で設計が古い建物について、バリアフリーには完全に対応しきれていないなどの課題も現在残っております。

あと、先ほど言いました住民バスやデマンドタクシーも、アンケートを取るとやはり利用がなかなかニーズに即したものではない、もう少し気軽に使えるようにしてほしいという要望があるのも事実であります。こちらにつきましては、引き続き、ニーズに即した事業展開が、一応こちらのバスだったりタクシーという今度は国の制度、法律とも調整が必要になってくることから、ニーズに必ずしも柔軟に対応できるとは言い切れない部分があるのですが、なるべく皆さんの要望に応えられるように今後も調整等を進めてまいりたいと思います。移動手段の確保に努めていきたいと思っております。

続きまして、9ページ、「権利擁護体制の強化」についてです。

権利擁護及び成年後見制度に関する取組としまして、町の関係機関の職員が支援の課題や今後の方針について、他職種による情報共有や具体的な検討を今回の計画期間行っております。平成30年度末には美里町権利擁護ネットワーク会議というものを立ち上げ、今後、どこが中核機関になってこの事業をやっていけばベストなのか、あり方の検討や制度に関する共通認識を持つための意見交換、連携の強化を現在進めているところであります。

今後もこうしたネットワーク形成に係る取組を進めながら、具体で権利擁護の利用促進及び制度の周知を図っていく考えでおります。

町の部分の最後、10ページ、4-3「地域における防災・防犯対策の推進」について総評です。

令和元年に発生しました東日本台風（台風19号）は、東日本や東北地方のかなり広い範囲で被害をもたらしております。このときに、駅東地域交流センターに、うちの町として初めての取組として、主に避難行動要支援者名簿記載者を対象としました社会的弱者専用の避難所を開設するなど、災害の対応等を試行的にトライした期間でありました。

しかし、避難を支援する人、肝心の避難所に行くときに支援する方の確保をどうするかという課題と、これだけではなくてほかにも課題が現在のところ山積している状況となっております。こちらは、避難所の部分であったり、事業所の連携、昨年度、今年度から今後どのよ

うにしていきたいと思いますということで事業所さんと相談しながらの会議を立ち上げてごさいます。今後も引き続き、民間の皆様や防災・管財課等の関係課を交えながら、災害対応等の準備を進めていく考えであります。

あと、交通安全・防犯対策につきましては、活動啓発については効果的には実施できておりましたが、隊員数の確保が今後の課題となっていることから、引き続き取組を進めてまいりたいという総評としております。

町の部分の説明は以上となります。次に、社会福祉協議会の活動計画の総評を代わりましてご説明申し上げます。

○事務局（永沼地域福祉課長） それでは、資料3では3ページ目になっております。

第3次美里町地域福祉活動計画施策体系ということで、基本理念の下に活動計画では基本目標を4つ掲げております。そのそれぞれの目標ごとに2つずつの指針を設けて、事業を展開してきました。そちらについての総評のまとめということで、資料3、説明用資料では11ページ目からご説明していきたいと思っております。

12ページでございます。

基本目標1「安心して生活できる福祉のまちづくり」の細目1-1「小地域福祉活動の推進」でございます。

地区社協を中心にしながら、民生委員さんや行政区長さん等々と連携しながら、地域みんなが日常的にさりげなく気かけ見守り合う活動を推進してきました。地域活動やボランティアの協力者を増やししながら、地域全体でお互いに支え合い、見守り合う体制づくりの整備に今後も努めていく必要があると考えております。

住民同士の交流やつながりづくりに効果があったサロンなどのお茶飲み会の集いの場、これが感染症拡大の影響によりまして減少し、関係性やつながりを切らさない取組というものを検討するとともに、小地域福祉活動をより一層推進していく体制の整備を行っていききたいと思っております。

それと併せて、集いの場、通いの場において、地域づくりの視点から介護予防の普及啓発も継続的に行っていくものと考えております。

13ページ目に入ります。

細目1-2「総合相談支援体制の整備」でございます。こちらは町の総評にもありましたけれども、今は多様で複雑、重複化した問題・相談を抱えた方々がたくさんおられます。そうした中で、その根底にあるところでは、社会的孤立や排除といった問題等々もその背景に見受けられることが多くございます。家族や友人をはじめ、身近に相談し合える関係づくりを地域の中で育てていくこと、早期に適切な相談機関や制度・サービスへつながるよう総合的な支援体制の整備が求められているというところでございます。

14ページです。

ここは基本目標2「心のかよいう福祉のまちづくり」でございます。細目では2-1「学び合う「ふくし」の推進」ということで、地域共生社会というものの実現に向けて、多様な方々、多様な活動主体がそれぞれの活動や集いの場などを活用して「ふくし」について学び合う機会、福祉意識の向上を図ってきたというところでございます。

こちらにつきましても、引き続き、講座等の機会を活用すること、それから多様な人材や

機関協働による学びの場づくりを推進しながら、住民の方々の主体的活動と福祉意識の向上に努めていくこととしております。

15 ページ目です。

細目 2-2 「広め合う「ふくし」の推進」でございます。ここでは多様な媒体を使いまして、広報・啓発を子どもから大人まで幅広く地域福祉について広めていくというところでございます。

多機関・他業種と連携しながら、地域課題の把握に努めるとともに、地域共生・地域福祉について、より一層啓発などの機会を活用しながら、ふだんの暮らしが幸せになるように福祉環境の整備に努めていくこととしております。

16 ページ目でございます。

ここが3つ目の基本目標「みんなで作る福祉のまちづくり」で、細目は3-1 「ボランティア・地域活動の推進」についてでございます。

社会福祉協議会ではボランティアセンターという機能を持っておりまして、そこを中心にボランティアや地域活動に関する相談や保険の加入窓口業務等々を行っております。安心して地域活動ができる、ボランティア活動ができる環境づくりを引き続き行っていくとともに、多様な主体と連携しながら福祉活動に参加していけるように支援を行ってきたところでございます。

今後も広報媒体等々を利用しながら、潜在化しているボランティアであったり地域活動の担い手の裾野拡大を図るとともに、新たな活動やこれまで行ってきた活動の活性化に取り組んでいきたいと思っております。

17 ページです。

「人材育成と多様なつながりの推進」という細目でございます。感染症拡大の影響を踏まえて、災害などをテーマにしながら、また感染症対策などもテーマにしながら、講座や研修等々の活動を行ってまいりました。また、裾野拡大という意味では、プルタブや使用済切手等の収集、それからフードバンクのご寄附の啓発なども通年を通して行ってきておりまして、支え合いの心を活動として見えるような形で行ってまいりました。

今後も多様な主体と協働しながら、防災・災害支援というものをテーマにしたものとともに、地域づくりの担い手となる人材発掘も裾野拡大を含めた講座を行っていききたいと思っております。

18 ページ目でございます。

4つ目、最後の目標でございます。「地域福祉推進のための基盤づくり」、細目 4-1 「多様な主体による地域福祉の推進」です。

町社協と地区社協が共催によって、小学校区エリアに「地域のこと」をテーマにして多様な主体の、事業所の方々等々、町職員の方々を含め、参画いただきながら協議の場づくりをしてきたところでございます。

今後もそのネットワークづくりを進めていきますのと、課題を抱えた方々の暮らしを支えていく体制、地域福祉推進のための基盤づくりに今後も取り組んでいく必要があると考えております。

19 ページ目、最後の細目でございます。4-2 「社協活動の充実と財源の確保」でござ

います。

社会福祉法人制度改革を踏まえまして、引き続き運営基盤の強化と各種事業・サービスの質の向上、事業運営の透明性に努めていくと考えております。また、広報・啓発であったり講座などを通して、情報を分かりやすく伝えていく工夫を続けていきたいと思っております。

また、財源のところでは、まずは社協の事業活動に対する理解を広めていくことそこが大切であると思っております、それとあわせて会費、地域福祉活動の財源となる赤い羽根共同募金運動にご協力いただきながら、安定的な地域福祉活動の財源確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料3の原本と説明用資料、原本につきましては、評価全てうまく書いておりますが、説明資料の中で皆様の理解を踏まえるように説明をいたしました。この町と社協さんの担当の方から朗読しながら説明を受けたわけですが、これについてご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

○委員（佐々木文子） すばらしく細かくできているので、住民としてはありがたいなと思っております。

ちょっと私も勉強不足というか、多分この分野じゃないかなと思うのですが、36ページの総評のところ「主に避難行動要支援者名簿記載者」とあるのですが、こういう名簿ができていますね。自分が多分対象になっていないから知らないわけですが、民生委員さんとかそういうところから上がって、例えばお知り合いの人などにも、あなたは入ってなければ一応健康、要支援と認められていないんだよと、会話の中でしてもいいのかな、ちょっとこの辺を。

○事務局（高橋係長） これは災害対策基本法で各市町村で作成することが義務づけられているものになりまして、各市町村で多少は異なってくるのですが、本町では65歳以上の方とか障害の等級が1級以上とか2級以上とか、要介護度の状態区分とか、そういった基準で登録していただいているものになります。

本町では、現在、概ね900人ぐらい登録いただいております。

○委員（佐々木文子） 美里町が支援者、支援をする人を決めているのですか。

○事務局（高橋係長） はい。基本的には、地域でご近所の方とか近くに親戚の方とかそういった方に支援者になっていただいて、その対象の方が避難するときにご支援をいただくというものになっておりますが、先ほどの説明にもありましたが、なかなか日中は働いている方もいらっしゃる、ご近所はみんな高齢化してしまっていて支援していただける方もいらっしゃらないということが、課題として今出ているところです。

○会長（黒沼和良） よろしいですか。

○委員（佐々木文子） はい。

○会長（黒沼和良） ほかにございましたら。

○委員（西山重義） はい。これの12ページですけども、美里町地域福祉活動計画施策体系というやつ、この12ページの独り暮らしの見守りという支援ですけども、これにつ

いて、たしか独り暮らしに対して見守り支援ということで2人か3人を頼んでおるのですけれども、その区長とか民生委員児童委員のほかに依頼している人の見守り事業について、その人たちがあまりにも家庭内に入り込んできて困っているという人がいるのです。

例えば、今度、私があなただの見守り支援になりましたからよろしくということで、携帯電話の番号を教えてくださいとか合鍵があったら私に渡してくださいというようなことで、家庭内に入り込んできて大変困っているという家庭もあるのですよ。はっきり私もそういう相談を受けましたけれども。

ですから、見守り支援を私もやっているのですけれども、しばらく前に私は頼まれたのですけれども、家庭内には入り込まないで、外部から見ての見守り支援ですよということで、確かに私も引き受けたのですけれども、そういうあまり家庭内まで入り込んだ見守り支援はやめるようにと、そういう会議でもあったならばそういうことで注意していただきたいと思うのですけれども、依頼するときにそういうふうに中まで入り込んでもいいということで頼んでいるのですか。

○事務局（永沼地域福祉課長） それでは、社会福祉協議会からご説明したいと思います。

こちらでも、もちろんそこまで家庭の中に踏み込んで見守りをしてくださいというふうな事業としてはお願いをしておりません。

協力者の方々については、大きく分けて3つ、見守りの方法ということでお願いをしていることがあります。1つは、訪問による、そういった関係性にあればですけれども、前例として、対象の方に協力者の方が行って「お変わりないですか」とお声をかけるのが1つ。

2つ目は、外から見える範囲で視覚による見守りということで、カーテンの開け閉めであったり電気が点いたり消えているかとか、あとは、郵便受けに郵便物等々がたまっていないかとか、外からさりげなく見て分かる範囲での見守りというのが2つ目。

あと、3つ目は、これも少し特殊なのですけれども、電話等による声がけというふうなことです。これは感染症拡大の影響によってやはり訪問活動が少し難しくなってきたときに、電話等々で民生委員さんをはじめ、協力者の方も何件かやっていた方がおりますけれども、そういう電話による見守り、声がけ。

大きなところの見守りとしては3つのパターンですけれども、家に行って電話番号を教えるとか緊急連絡先とかを教えるとかという部分は、一般の協力者の方々ではそこまではしておりません。民生委員さんのほうでは対象者に緊急連絡先等々を聞く場合も、もしかしてあるかもしれませんが、一般的な見守り協力員にはそこまで依頼はしておりません。

やはりさりげなく地域内で見守る体制という中での見守り活動ですので、ぐいぐいと対象の方のプライバシーに触れるような部分とかといったようなところまではしないようにということでは、こちらは事業説明を行っているつもりです。なおのこと、この事業の趣旨と方法などについては今後も周知徹底をしていきたいと思っております。

○委員（西山重義） よろしく申し上げます。

○事務局（永沼地域福祉課長） こちらこそ、ありがとうございます。

○会長（黒沼和良） それでは、そのほかにあればお願いします。よろしいですか。（3）につきましては。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） では、よろしいという声もありましたので、（3）につきましては承認するということでご理解願います。

引き続きまして、（4）です。第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画策定に当たっての課題についてということで、資料4が提出されておりますので、担当の方、ご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（永沼地域福祉課長） それでは、資料4でございます。

本日は各種分析であったり、アンケート調査の結果、それから施策の評価についてご説明をしてきたところでございます。この資料等々のほかに、こちら事務局で実施してきたものとしては、協議の場として、福祉事業所の方々やボランティア活動実践者の方々の会議の場、それから前回、現行の美里町地域福祉活動計画をつくっていただいた方々にも10月に一度お集まりいただいて、地域の状況についていろいろとお話を伺ったところでございました。それらを基にこの資料4の課題をまとめさせていただいたものとなっております。

主な課題として大きく3つに今回整理させていただきました。

1つ目でございますけれども、必要な支援・サービスへつながる相談支援体制（仕組み）づくりというものでございます。

住民が抱える困り事や生活課題は様々であり、アンケート調査の結果では、困ったことがあるときに誰かに相談したいかについて、8割が相談したいと感じる一方で、「自分で解決したい」「他人を巻き込みたくない」「何となく相談しづらい」といった理由から、相談しないと回答した割合が2割程度を占めており、課題が潜在化する傾向があることがうかがえます。また、相談したいと思わない理由には、「プライバシーが守られるかどうか心配」といった意見も上位に上がっており、支援に対する配慮も重要と考えられます。

加えて、住民が困ったときに手助けしてほしいことは、「災害時の手助け」「安否確認の声がけ」「話し相手」が多いほか、「悩み事の相談相手」、外出などの移動の問題など様々な分野のものがありました。相談業務などからの課題では、多様で複雑化・複合的な課題や制度などのはざまにある問題への対応が、子ども・障害・高齢・生活困窮などの対象別の対応、手法では解決が困難になっている現状があります。

そのため、地域全体で支援を必要としている人を把握していく体制づくりとともに、多様な主体による重層的な支え合い・助け合い活動や、必要な制度・サービス提供などへつなげていく相談支援体制（仕組み）を構築していくことが求められていますというのが1つ目です。

2つ目ですけれども、次のページ、2ページ目で、つながり・支え合い活動の充実と地域共生社会ということを挙げさせていただきました。

町内には、行政区会や自治会などの地縁組織のほか、地区社会福祉協議会やボランティアなどの福祉団体や老人クラブなどの当事者団体があり、高齢者の見守り活動やお茶飲み会などのサロン活動が行われ、つながりづくりや支え合いに基づく地域活動が展開されています。

一方で、少子高齢化と人口減少が進んでいるほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域でふれあいや交流を目的とした集いの機会を持つことが困難となり、世代に関わらず、住民同士のつながりが弱くなっている現状もあります。アンケート調査の結果では、「誰かに相談したい」場合、家族などの身近な相談相手の次に、友人・知人が上がっており、

近所づきあいや趣味活動など、ふだんの暮らしの中の様々な機会を通して人と人とがつながり合う関係づくりを広めていくことが必要です。

また、活動に当たっての課題では、地域の要となる一部の役員に多くの負担がかかっている現状や、組織内の高齢化による会員の減少や役員の担い手不足、活動のマンネリ化などが見受けられます。

そのため、地域における福祉教育・協働教育の実践や福祉の担い手育成により、多世代の地域活動の参画を進めていき、活動を広めていくことが必要です。

そして、住民一人一人が地域福祉の担い手として意識を高め、主体的に地域活動に参画していくとともに、行政や福祉関係団体、企業などの多様な主体が連携・協働して地域共生社会を進めていくことが求められています。

最後、3つ目でございます。3ページ目です。

分かりやすい情報提供と包括的な支援・サービスの充実を挙げさせていただきました。

アンケート調査の結果では、福祉サービスを利用したいと思った住民の1割が「利用しなかった」と回答しております。その理由として、子育て支援、高齢福祉・介護保険分野では「どんなサービスが受けられるのか分からなかった」を最上位に上げており、どのようなサービスがあり、どのようにすれば利用できるかなど、必要な情報が伝わっていない現状も見受けられます。また、障害福祉分野では「利用するための手続きができなかった」というのが上がっておりました。

そのため、困ったときに相談できる窓口や各種サービスに関する分かりやすい制度等の周知を、様々な広報媒体を活用して行うとともに、福祉サービスの質の向上と、より利用しやすい仕組みについて引き続き整備していく必要があります。

また、地域共生社会を進めていくためには、人権尊重や権利擁護を進めていくことのほか、これまでの子ども・障害・高齢・生活困窮など対象別によるサービス提供ではなく、災害や交通・防災なども含めた様々な課題に対して、多様な主体が担い手となって横断的に連携・協働していくことが重要です。

そして、誰もが安心・安全を実感できる暮らしやすい生活環境に向けた包括的な支援・サービスの充実が求められていますということで、大きくこの3つの課題として、様々な情報等々状況を踏まえて、課題を設定したというところでございます。

以上です。

○会長（黒沼和良） ただいま、これらの福祉計画・活動計画の課題について、大きく3つ挙げてもらいました。これらについてご質問ございましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、これらを課題として、次の（5）にステップしていくわけですが、議題（4）についてご理解いただけましたと思いますので、承認ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） では、そのように取り計らいたいと思います。

続きまして、（5）です。

最後の第2期美里町地域福祉計画・第4次美里町地域福祉活動計画の構成と、今までのア

ンケートやそれらの考え方、今まで（４）までご説明してきたものを基軸にして、これから計画をつくっていくと、町の担当の皆さん、それから社会福祉協議会の皆さん、担当の方々が集まって、これらをベースにして計画を策定していく骨子となるものだと思います。これらを（５）、資料５で説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、私から資料５、第２期美里町地域福祉計画・第４次美里町地域福祉活動計画の構成についてご説明申し上げます。

まず、資料の５の一番頭、すみません、字が小さくて大変恐縮なのですが、ご覧いただければと思います。

これまでの委員皆様への説明を終えて、次回の１１月２６日金曜日に開催を予定しております第３回の策定委員会では、こちらの計画、文章化した素案を皆様にお示しした上で、内容についてお諮りする予定としております。

こちら資料５の一番頭につきましては、その素案の章の構成、現段階の案をまとめたものとなっております。

今からこの資料を用いてご説明しますが、既に皆様に６月の第１回の会議であったり本日の各資料をそのまま計画の各章のパーツに使えるようにというものを意識して、これまで資料をつくってまいりました。そうすることによって、皆様にご覧になっていただいた資料が、この計画に入り込むということを可視化できるような形で資料を作成してきたところです。

計画の構成につきましては、１ページをご覧いただければ、現在のところ、第１章から第５章まで、５章構成での計画素案の策定を考えているところです。

ページをめくっていただいて、２ページをご覧いただければと思います。

第１章につきましては「計画の基本的事項」。

こちらにつきましては、計画を策定するに当たっての社会背景や法的根拠、他計画との関係性などの基本事項について記述をしていきます。こちらにつきましては、第１回の策定委員会でお示した計画の策定の方針、私から６月にご説明させていただきましたが、既にこの１章を構成することを意識して作成しております。それをこちらの１章に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、第２章「地域福祉を取り巻く現状」について。

こちらは美里町を取り巻く現状の分析であったりアンケート調査や各種団体の皆様向けのヒアリング調査の概要、現在の計画の振り返り、それらから見えてきた課題について、第２章において記述していきます。こちらの部分が、本日の会議で委員皆様にお示ししました資料１から４の部分の部分をそのまま活用して第２章を形作っていきたいと考えております。

３ページをご覧ください。

ただいまご説明しました第１章と第２章の流れから見えてきた現状分析及び課題それらを用いて、次の計画期間中にやるべきこと、やらなければならないことを整理した上で、理念や目標等を記載するのがこちらの第３章の「計画の基本方針」として予定しております。

ここで設定しました目標を具現化するために必要な事項を体系としてまとめ、その次の第４章「施策の展開」へつないでいく考えであります。

こちらが先ほどご説明した目標にぶら下がる細目です。ここの中で設定していきたいと考えております。

ただし、今回、こちらの施策の展開につきましては、現行の計画の項目をただ記述するだけではなく、こちらの細目の中で私たちが現時点で考えているのが、4つの項目を細目の中に織り込みたいと考えておりました。

まず1つ目が、住民一人一人、住民同士ができることを細目ごとにまとめます。

次に、行政区・自治会・地区社協・ボランティアグループなどの福祉活動団体の取組についてまとめたいと考えております。

その次に、美里町社会福祉協議会として取り組むべきこと。

最後に、美里町の行政の部分で取り組むべきことという4つの順に、こちらの細目を記載したいと考えております。

最後の第5章につきましては、「計画の推進」ということで、策定の経過及び策定委員会の計画をまとめる予定であります。

次に、4ページの最後ですが、最終的な計画策定までの流れについてご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、事前に皆様にアナウンスさせていただいておりますが、1月26日金曜日に第3回目の策定委員会の開催を予定しております。こちらで、ただいま説明した部分を素案として皆様に内容を確認していただきます。

その後、12月の中旬から令和4年1月中旬を予定として、住民の一般の皆様にはパブリックコメント手続の実施を行いたいと考えております。これにより、一般の皆様からも計画の素案に対して意見を伺う予定としております。

その後、1月後半から2月上旬にかけて、最後の策定委員会となります第4回の策定委員会の開催を現在予定しております。こちらの策定委員会においては、パブリックコメント手続により提出された意見について、計画案にその意見を反映するべきかどうか、事務局で修正案等、意見を直す直さないの判断資料として計画案をつくっていきますので、そちらの中身をご検討いただく予定となっております。

そちらの策定委員会の最終的な確認を検討した後、計画につきまして町長へ答申という事務手続を行うこととなります。

最終的に、こちらの計画につきましては2月ぐらいをめどに、町の議会に計画を策定しましたという形でご説明したいと考えております。

その手続を終えてはじめて、計画を一般の皆様にも冊子及びホームページ等で、大体令和3年度末から4月頭をめどにして、計画の公表ということで最終的に計画が成り立つということで、今後のスケジュールを考えております。

以上で私からの説明を終わります。ありがとうございます。

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。

計画策定の流れ、最終的な流れ、そして、パブリックコメントの意見をどう対処するか、それをまとめて町への答申と、そういうことになるということです。何かご質問ございましたら。

〔「なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） それでは、ただいま説明を受けたスケジュールが全うされますことを祈念しまして、（5）承認ということでよろしいですね。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長（黒沼和良） ありがとうございます。

それでは、（１）から（５）まで議事を全て終了いたしました。

私の進行につきましてはここまでということで理解をしております。次第の４以降、その他につきましては事務局へお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局（伊藤課長補佐） それでは、次第の４、その他となります。

事務局よりご連絡させていただきます。

今の資料の説明の中でもお話しさせていただいており、事前に委員の皆様にも事務連絡でお話しさせていただいておりますが、次回の会議、すみません、同月中に２回目の会議となり、ご負担をかけてしまい大変申し訳ございませんが、１１月２６日金曜日、次の場所は１回目の策定委員会を開催した１階の大広間で会議の開催を予定しております。こちらの素案について委員の皆様にご意見をいただくことを予定しております。おおむね会議の５日ぐらい前をめどに資料をお手元に届くように手配させていただきますので、よろしくお願いいたします

〔「時間は今日と同じですか。」の声あり〕

○事務局（伊藤課長補佐） 時間は同じです。すみません。１時半となっております。

〔「２６日ね。」の声あり〕

○事務局（伊藤課長補佐） ２６日金曜日となります。すみません。ご負担をおかけして大変申し訳ございませんが、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

ほか、皆様から何かご意見ございませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の委員会は終了となります。

木村副会長さん、簡単で構いませんので、閉会のご挨拶をいただけるとうれしいです。よろしくお願いいたします。

○副会長（木村明子） 皆様、お忙しい中、貴重なお時間を頂戴しましてありがとうございました。

今、いろいろな説明をいただきましたけれども、アンケート調査から始まって各団体にお集まりいただいていた話合いですとか、事前の下調べ、調査、全部していただいた上でのこの委員会、そして、評価と課題と全てうまくまとめていただきまして、本当に私たちはただ聞いているだけで、本当にこれでいいですとうなずくぐらいで、本当に素晴らしい内容だと思います。次回でほとんどまとまるという話でしたので、また期待させていただいて、資料などは全てお任せですが、よろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでございました。

○事務局（伊藤課長補佐） 大変ありがとうございました。

それでは、本日の会議の一切を終了いたします。次回も皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年 月 日

署名委員

署名委員
